（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＩ04912
金額　101,981円
支払期日　平成25年12月10日
支払地　愛知県春日井市
支払場所　株式会社十六銀行春日井支店
振出日　平成25年７月25日
振出地　愛知県春日井市
振出人　丹野工業株式会社　代表取締役　丹野　義識
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１０４号
鹿児島県阿久根市波留2117番地１
債務者　有限会社丸勝物流
代表者取締役　川添　勝己
１　決定年月日時　平成25年12月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西　　選子
４　破産債権の届出期間　平成26年１月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午後２時
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２５年（フ）第５２９号
川崎市多摩区南生田４丁目６番12号
債務者　有限会社スズケン
代表者代表取締役　鈴木　和夫
１　決定年月日時　平成25年12月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　博毅
４　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月25日午前10時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第６４３号
栃木県芳賀郡茂木町大字茂木1492番地４
債務者　茂木合同タクシー株式会社
代表者代表取締役　大塚　有香
１　決定年月日時　平成25年12月19日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田島二三夫
４　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月28日午前11時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第２２３９号
最後の住所横浜市鶴見区下末吉６丁目15番31号　ヨコヤマコーポⅡ202
債務者　被相続人槻林務相続財産
１　決定年月日時　平成25年12月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小村　陽子
４　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５６６号
神奈川県平塚市御殿２―16―27、商業登記簿上の本店所在地神奈川県平塚市東中原１丁目11番25号
債務者　株式会社コートテック湘南
代表者代表取締役　藤森　佳典
１　決定年月日時　平成25年12月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　　裕
４　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午後１時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第７３４号
仙台市宮城野区岡田字堀切前96、住民票上の住所仙台市宮城野区鶴ケ谷東３丁目12番27号
債務者　斉木　次雄
１　決定年月日時　平成25年12月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小野寺宏一
４　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午後１時50分
６　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第７４０号
仙台市宮城野区鶴ケ谷５丁目23番地　都市機構鶴ケ谷五丁目団地４号棟202
債務者　伊藤　啓子
１　決定年月日時　平成25年12月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　敬文
４　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午後２時20分
６　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第３２１号
愛媛県松山市北持田町５番地
債務者　竹内　二生
１　決定年月日時　平成25年12月19日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　正夫
４　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午後２時20分
６　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１１５号
鹿児島県阿久根市波留2117番地１
債務者　川添　勝己
１　決定年月日時　平成25年12月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西　　選子
４　破産債権の届出期間　平成26年１月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午後２時
６　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２５年（フ）第１２３号
千葉県富津市富津2401番地275
債務者　森　　正和
１　決定年月日時　平成25年12月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平木　正雄
４　破産債権の届出期間　平成26年１月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年２月21日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（フ）第１２４号
千葉県富津市富津2401番地275
債務者　森　小百合
１　決定年月日時　平成25年12月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平木　正雄
４　破産債権の届出期間　平成26年１月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年２月21日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（フ）第５６７号
神奈川県平塚市東中原２丁目16番４―202号　ＮＩＣＥ　ＵＲＢＡＮ平塚中央
債務者　藤森　佳典
１　決定年月日時　平成25年12月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　　裕
４　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年２月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第４２０号
和歌山県有田郡有田川町大字徳田1427番地３
債務者　前田　照代
１　決定年月日時　平成25年12月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　沖本　易子
４　破産債権の届出期間　平成26年１月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午後２時５分
６　免責意見申述期間　平成26年２月24日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係